



企業プロフィール

- 設立：1955年
- 事業内容：預金・貸出・信託業務等の各種サービス
- 従業員数：1,457名(2015年4月現在)
- 年次有給休暇の取得率：43%
- 年間休日数：120日
- URL：http://www.sagabank.co.jp/

子育て休暇、連続休暇



家族のための
休暇制度

子育て休暇の導入で働きやすい職場環境の実現を目指す

ポイント

- ① 男性行員に子育て休暇の積極的取得を奨励
- ② 多彩な休暇の運用でスキルアップに挑戦

設立60周年を迎えた佐賀銀行は「元気で暖かい銀行、どこか違う銀行」を合言葉に、地域にとってなくてはならない銀行を目指して業容を拡大、佐賀県と福岡県を主要な営業基盤として現在は103カ所の店舗を展開している。

同行の特別休暇は、時代の流れを敏感にとらえて新たな制度を導入することにより、一層の充実を目指してきた。2015年8月に新設された子育て休暇をはじめ、同行の特別休暇の概要を人事企画グループ調査役の井手悠輔さんに伺った。

8月に新設した「子育て休暇」

創立60年目の節目を迎えた2015年の4月、14年ぶりに人事制度を全面改訂しましたが、「女性の活躍」と「安心して働くことができる環境づくり」の2点がポイントとなっています。

当行では2010年に次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」として佐賀労働局長より認定を受け、次世代認定マーク「くるみん」を取得しました。以来、すべての行員がいきいきと活躍できるよう

に年次有給休暇の取得を推進するとともに、育児休業取得を奨励し続けてきました。しかし、女性行員の育児休業取得率がほぼ100%近いのに対し、男性行員の取得者はほとんどいないことから、その打開策として2015年8月に「子育て休暇」という特別休暇を新設しました。取得期間は小学校就学前までで、子ども一人につき5日間の特別有給休暇として、分割での取得も可能です。

新設の背景には「プラチナくるみん」の取得を目指し、男性の育児休業取得率15%を目標に掲げたことが

あります。弊行の従来の育児休業制度では出産後1歳半までの間に5日間を特別有給休暇として取得できるのですが、取得可能期間が短く、男性行員にとっては取りづらい現状にありました。まずは1歳半までの間に1日でも育児休業を取得してもらい、その後も子育て休暇を活用してもらえればと考えています。男性が子育て休暇を積極的に取得することは女性の活躍の場を広げることにつながりますから、一人でも多くの男性行員に子育て休暇の取得を促すため、取得者の声なども広く周知していきたいと考えています。

子育て休暇は8月に始まった制度ですが、すでに3名の男性行員が取得しており、いずれも従来の育児休業では対象外だった1歳半を超えた子どもたちのために活用されています。これからアナウンスを強化することで、さらに取得者が増えると予測しています。

連続休暇制度でスキルアップ

当行の特別有給休暇としてはもう1つ、1989年4月に導入以来、27年運用され続けている「連続休暇制度」があります。これは、行員の健康・福祉の増進などの観点より、土・日を含む連続7日間休暇が取れる制度となっています。ご承知のように金融機関はお盆休みがありませんから、それをフォローするという意味でも連続休暇が活用されてきました。また、連続休暇の取得は行員のスキルアップにも役立っています。お客様のニーズにしっかり応えていくためにもま



平野課長代理と井手調査役

た期間の休養は必要であり、多くの行員が仕事につながる資格の取得や自分自身の能力アップ、また旅行で見聞を広めるなど、連続休暇制度をさまざまな形で役立てています。

年次有給休暇の取得も推進

年次有給休暇の取得を促進するため、年間8日間については取得しやすい環境を整えています。具体的には、季節ごと、記念日などには積極的に取得するよう奨励しています。きっかけを示すことで休暇の目的を明確にし、年次有給休暇が取りやすい職場環境の構築を図ってきました。

先ほど説明しました連続休暇とこれらの休暇を合わせて取得することも奨励しています。年次有給休暇の取得は、行内の表彰制度の項目にもなっており、休暇取得率が支店の評価にも直結するため、各店舗は取得率向上を目指してそれぞれ工夫をこらしています。

今後も、年次有給休暇の取得率を向上させることで、行員一人ひとりが英気を養い、笑顔の絶えない暖かい対応で地域に貢献していくことを目指していきます。

休暇制度
利用者の声

私も入行して以来、毎年連続休暇を取得しています。法人対象の部署に就いてからは、お客さまに休みを合わせるという場面も出てきましたが、連続休暇を取得することで自身のリフレッシュにもなり、お客さまにより満足していただける対応が可能になったと思います。また、お客さまに迷惑をかけるためには部署の協力体制が何よりも必要となります。毎回、引き継ぎ書を交わして丁寧な打ち合わせを重ねてから連続休暇に入ります。

今回、子育て休暇が新設されたことは子育て世代にとっては朗報です。私も5歳と2歳の子どもがおり、出産時に1日は年次有給休暇を取得しましたが、育児休業は取得できませんでした。新設の子育て休暇は対象が小学校就学前まで拡がりましたので、今年中に私もまず1日は取得したいと考えています。家族とゆっくり過ごし、気分転換を図ることは、必ず職場での効率アップにつながると信じています。

(本店営業部法人営業課課長代理 平野将太さん)